

第1節 一人ひとりの思いを支える社会環境の創造と人づくり

<1>-1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現

112 男女共同参画社会の実現

11204 心身の健康支援と性別に基づく暴力等への取組

(主担当:福祉相談室 福祉課)

主な取組内容

1. 女性相談員を配置し、ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談体制を強化します。

1 女性相談事業

平成14年度から婦人相談員（女性相談員）を配置して、女性が抱えるいろいろな悩みや心配ごとなどの相談に応じている。

平成21年度は次のとおり実施した。

(1) 平成21年度相談件数

	来所	電話	出張・訪問	その他	計
新規・再来相談(実人数)	66	98	23	0	187
延べ件数	613	240	180	0	1,033

(2) 平成21年度相談主訴別受付状況（新規・再来相談実人数）

		来所	電話	出張・訪問	その他	計	
人間関係	夫等	夫等の暴力	34	27	11	0	72
		酒乱・薬物中毒	1	0	0	0	1
		離婚問題	21	24	5	0	50
		その他	3	7	4	0	14
	子ども	子どもの暴力	0	1	0	0	1
		養育不能	0	1	0	0	1
		その他	0	7	0	0	7
	親族	親の暴力	0	0	0	0	0
		その他の親族の暴力	0	0	0	0	0
		その他	4	5	0	0	9
		家庭不和	0	6	0	0	6
		その他の者の暴力	0	0	0	0	0
		男女問題	0	1	2	0	3
		その他	2	14	0	0	16
	住居問題	0	1	0	0	1	
	帰住先なし	0	1	0	0	1	
経済関係	生活困窮	1	0	0	0	1	
	借金・サラ金	0	0	0	0	0	
	求職	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	1	0	1	
医療関係	病気	0	1	0	0	1	
	精神的問題	0	2	0	0	2	
	妊娠・出産	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	不純異性交遊	0	0	0	0	0	
	ヒモ・暴力団関係	0	0	0	0	0	
	5条違反	0	0	0	0	0	
	トラフィッキング	0	0	0	0	0	
	合計	66	98	23	0	187	

※平成16年度から主訴の分類を変更した。

(3) 相談件数の推移 (三重郡含む)

年度	15	16	17	18	19	20	21
相談延べ件数	371	484	453	716	851	905	1,033

